

～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～

4R通信（第59号）

断わる 減らす 繰り返し使う 資源化する
『リフューズ♪リデュース♪リユース♪リサイクル』

その不用品業者ちょっと待って！



☆いらなくなったソファやエアコン…。無許可の不用品回収業者に引き渡していませんか？



このような宣伝には注意！



トラック型回収



不用品回収していません、と車で宣伝している

チラシ型回収



無料で不用品回収するなど書かれたチラシを配っている

空き地型回収



空き地で不用品回収の看板を立てて回収している

Web 宣伝型回収



ホームページ等で不用品を無料で回収すると載せている

☆家庭から出るごみの回収には、家庭系一般廃棄物収集運搬の許可が必要です！

※【市内の許可業者は裏面をご参照ください！】

無許可の業者に依頼すると、適正にごみが管理、処理されているか確認ができません。

中には回収した不用品を不法投棄する業者も…。

また、積み終えた後に高額な料金を請求される等トラブルになる可能性もあります。

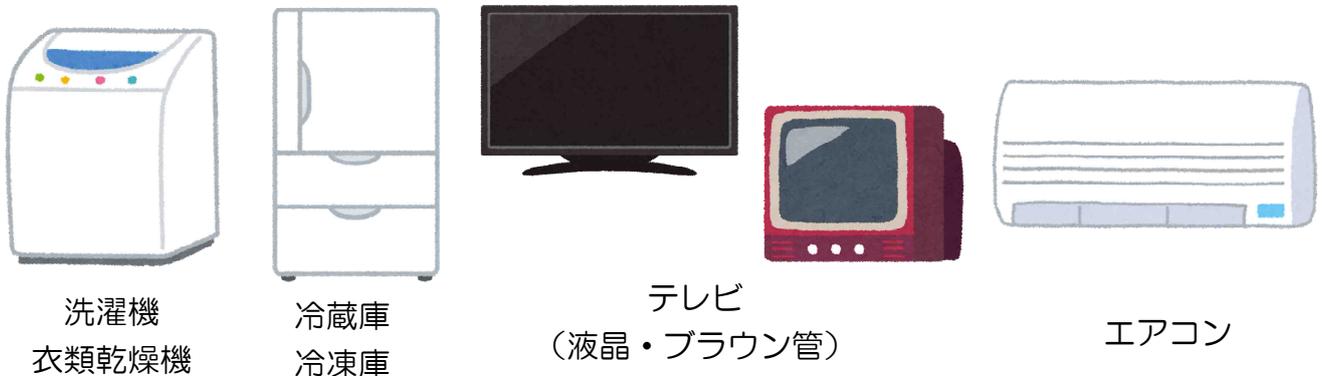
依頼する前に必ず確認を！

「4R とこなめ チャレンジ500」気が付けば わたしが主役 ごみ減量
常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量500gを目標としています。

【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115

家電4品目（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコン）の出し方

洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンの家電4品目は家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。不用になったら、正しく処理しましょう。



1. 家電販売店に処理を依頼する

「購入した店」「買い替える店」に引き取りを依頼し、リサイクル料金と収集運搬料金を支払う。

2. 家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する

「購入した店がわからない」「買い替えの予定がない」場合は、収集運搬許可業者に依頼してください。以下は常滑市の許可業者です。

業者名	所在地	連絡先
株式会社テクア	白山町1丁目200番地	0569-35-3817
有限会社マルハチ	矢田字烏田24番地の3	0569-42-2976
常滑市シルバー人材センター	神明町3丁目40番地	0569-89-7722
有限会社藁重紙プレスセンター	金山字菖蒲池34番地	0569-43-4135
中野建材	市場町4丁目172番地	0569-34-4968

3. 指定引取場所に自分で持ち込む

- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。
- ②必要事項を記入し、廃棄する家電製品に家電リサイクル券を貼る。
- ③指定引取場所*へ搬入する。

※トーエイ株式会社 常滑市大曾町4丁目64番地 Tel: 0569-36-3317

☆家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）とは？

一般家庭や事務所から排出された家電製品(エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

☆適正なルート以外で捨ててしまうと、不適正に処理する業者が環境対策をせず家電を破壊し、フロンガスや水銀など有害物質が放出されるおそれもあります。

☆上記1. ～ 3. の正しい処理にご協力をお願いします！

